

大阪府相談支援専門員 人材育成ビジョン (主任相談支援専門員の役割)

導入編

令和6年2月

大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会

1 現状

主任相談支援専門員について、令和2年3月に本部会から発出した「大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン」に以下のとおり掲げている。

◆主任相談支援専門員に求められる力

- 支援困難ケースへの対応など高度な相談支援能力
- スーパーバイズや人材育成を含んだ相談業務全般のマネジメント能力
- 地域課題を的確に把握し、新たな社会資源を開拓したり開発する能力

◆主任相談支援専門員の役割は、地域において、地域づくり・人材育成・困難事例への対応などを担っていただくことが重要と考える。

- 自立支援協議会など地域の相談支援体制について協議する場へ参画するなど、地域の中核的な役割
- 相談支援従事者初任者研修及び現任研修で行う実習受け入れへの参画及び受講生への指導的役割
- 主任相談支援専門員養成研修の企画立案への参画及び同研修の講師・ファシリテーターとしての役割

2 課題

同ビジョンに掲げているものの、現場レベルでは浸透しておらず、府内市町村の主任相談支援専門員は、以下の問題を抱えている。

◆令和4年度主任相談支援専門員フォローアップ研修会のアンケートより

○主任になったが変化がない

- ・主任相談支援専門員になったが、人材育成の取組に変化は感じない。
- ・地域でも大きな変化はない。従来と特に変わっていない。手探り状況。
- ・地域で「主任」と認識されていない。
- ・主任相談支援専門員としての活動は特に意識していない。
- ・主任として特別なにかに取り組めたことがない。特に動いていない。

○他事業所との連携

- ・他事業所の職員の場合、連続したかわりが難しい。
- ・他事業所から育成を求められることはほぼない。
- ・他事業所の運営やケース対応に課題がある場合でも、助言や指導がしづらい。

◆令和4年度主任相談支援専門員フォローアップ研修会のアンケートより

○時間がない

- ・ケース対応に追われていて時間がない。主任としての業務ができない。
- ・日常業務に追われ時間的にも精神的にも余裕がない。
- ▶ 具体的な場を設定してほしい。ゆっくりと話し合える時間をつくりたい。

○その他

- ・自立支援協議会との連携が難しい。・主任の役割を明確化してほしい。
- ・地域で主任1人なので協力者がほしい。

【まとめ】

- 市町村ごとに主任の役割が明示されておらず、主任自らも積極的な働きかけをしていないため、何をしていたか分からない。
- また、役割が明示されていないために、他事業所への遠慮が生じ、指導や助言など介入しにくい。
- 通常業務の負担軽減できていないため、主任業務ができない。

3 対応

本部会において、主任相談支援専門員の役割を具体的に示すビジョンを策定し、府内市町村へ提言する。府内市町村は本部会のビジョンをベースに、地域の実情に応じた「主任相談支援専門員の役割」を策定し、管内の相談支援事業所等へ明示する必要がある。

ただし、R6報酬改定により、地域の中核的な役割を担う事業所への加算として、主任相談支援専門員の助言や指導等の評価が導入されることから、国の動きを注視し、市町村へ発出する前に最終校正が必要。



大阪府相談支援専門員 人材育成ビジョン (主任相談支援専門員の役割)

本編

令和6年2月

大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会

1 地域の中核的な役割（1）

ひとりで抱え込まない、みんなで考える相談支援体制をつくる！

◆地域の相談支援体制を充実させるための企画運営

- ①相談支援専門員が行う個別支援を支えるために地域づくりを行う。
- ②多様なニーズに応じた地域生活を実現するための多職種間のつながり作り。
- ③自立支援協議会などを通じた社会資源の開発や地域住民との関係の構築。
- ④自立支援協議会は、単なる議論の場ではなく、結果の出るように企画運営する。
- ⑤自立支援協議会が形骸化している場合は、行政と連携して活性化させる。

1 地域の中核的な役割（2）

◆他事業所への個別事例の指導や助言

- ⑥地域の相談支援事業所（1人事業所や初任者）を定期的に訪問し、顔の見える関係を構築する。
- ⑦大阪府相談支援専門員研修のインターバル受入れを通じて、地域の初任者とのつながりを作る。
- ⑧地域の相談支援専門員が抱えている不安に対して、他の取り組みなども紹介しながら安心感を与える。
- ⑨他事業所の困難な個別事例については、自立支援協議会で検討し、重層的支援体制につなげていくように助言。
- ⑩他事業所へ加算取得の方法や報酬計算などのサポートを行う。

2 人材育成

人材育成に従事している「指導者」という自覚をもつことが重要！

◆地域の相談支援専門員の育成

- ⑪地域で必要な研修会を定期的に企画し、グループスーパービジョンを実施する。
- ⑫自立支援協議会などで開催する研修会を中核的な役割で運営する。
- ⑬大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任）で行う、地域のインターバル生の受入れ。

◆広域的な相談支援専門員の育成

- ⑭大阪府相談支援従事者研修（初任者・現任・主任）に講師やファシリテーターとして年1回以上は参画する。
- ⑮隣接市や圏域の主任相談支援専門員と連携した研修会を企画運営する。

3 その他

◆主任相談支援専門員の働き方の見直し

- 通常の業務をしながら、プラス主任業務を行うことは過度な負担となる。
- 週当たりの主任業務に要する時間数を計算する。
- 主任業務に要する時間数を軽減するため、主任加算を活用しながら、主任の通常業務の一部を他職員が担う。

◆主任相談支援専門員の配置数

- 配置数を増加させることで業務を分散させ、主任相談支援専門員への負担を軽減する。
- 市町村は、サービス受給者数や管内の相談支援専門員数を勘案し、主任相談支援専門員の適切な配置数を想定し、それに向けた働きかけを行う。

4 配置事業所の主任の役割分担

主任相談支援専門員は、配置される事業所（基幹C、委託相談、指定特定）により求められる業務が変わってきます。

※基幹C未設置の市町は委託相談が担う

業 務	基幹C	委託相談	指定特定
①相談支援専門員が行う個別支援を支えるために地域づくり	●		
②多様なニーズに応じた地域生活を実現するための多職種間のつながり作り	●		
③自立支援協議会などを通じた社会資源の開発や地域住民との関係の構築	●		
④自立支援協議会は、単なる議論の場ではなく結果の出る運営	●		
⑤自立支援協議会が形骸化している場合は、行政と連携して活性化	●		
⑥地域の相談支援事業所（1人事業所や初任者）を定期的に訪問し、顔の見える関係を構築する	●	●	●
⑦相談支援従事者研修のインターバルを通じて、地域の初任者とのつながり作り	●	●	
⑧地域の相談支援専門員が抱えている不安に対して、安心感を与える	●	●	●
⑨他事業所の困難な個別事例については、自立支援協議会で検討し、重層的支援体制につなげていくように助言	●	●	
⑩他事業所へ加算取得の方法や報酬計算などのサポートを行う。	●		
⑪地域に必要な研修会を定期的に企画し、グループスーパービジョンを実施する	●		
⑫自立支援協議会などで開催する研修会を中核的な役割で運営	●		
⑬相談支援従事者研修（初任者・現任）で行う、地域のインターバル生の受入れ	●	●	
⑭相談支援従事者研修（初任者・現任・主任）に講師やFTとして参加	●	●	●
⑮隣接市や圏域の主任相談支援専門員と連携した研修会を企画運営	●		

5 最後に

- ◆地域によって、主任相談支援専門員の役割や仕事の範囲が違います。
- ◆ただし、根本的に求められるものは、地域のリーダーとしての役割です。
- ◆主任相談支援専門員は、主体的に動き、そして地域のリーダーという自覚をもって業務に取り組んでください。

府内市町村で主任相談支援専門員の役割が整理できていない場合は、早期に役割を整理し、管内の相談支援事業所等に明示するようお願いします。

(参考)

府内市町村別主任相談支援専門員研修修了者数（R6.1時点）

	基幹C	委託相談	指定特定	その他	計
大阪市	28	8	10	0	46
堺市	13	0	30	0	43
岸和田市	0	3	3	0	6
豊中市	11	5	0	0	16
池田市	0	1	1	0	2
吹田市	0	3	0	0	3
泉大津市	0	1	0	0	1
高槻市	0	2	0	0	2
貝塚市	1	2	0	0	3
守口市	2	5	1	0	8
枚方市	3	3	0	0	6
茨木市	2	2	1	0	5
八尾市	0	1	1	0	2
泉佐野市	2	0	1	0	3
富田林市	4	0	1	0	5
寝屋川市	0	5	0	0	5
河内長野市	0	2	0	0	2
松原市	1	1	0	0	2
大東市	1	2	1	0	4
和泉市	0	1	0	1	2
箕面市	0	1	0	0	1
柏原市	1	0	0	0	1

	基幹C	委託相談	指定特定	その他	計
羽曳野市	0	3	0	0	3
門真市	2	4	0	0	6
摂津市	3	4	0	0	7
高石市	1	0	0	0	1
藤井寺市	0	3	0	0	3
東大阪市	4	3	0	0	7
泉南市	0	3	1	0	4
四條畷市	1	1	0	0	2
交野市	0	4	0	0	4
大阪狭山市	1	2	0	0	3
阪南市	1	2	2	0	5
島本町	0	0	0	0	0
豊能町	0	0	1	0	1
能勢町	1	0	0	0	1
忠岡町	0	0	0	0	0
熊取町	0	4	1	0	5
田尻町	0	0	0	0	0
岬町	0	0	0	0	0
太子町	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0
計	83	81	55	1	220

(参考) 主任相談支援専門員の活動状況 好事例

【市町村内での役割】

- 要援護者個別避難計画の作成に関し、特に独居障がい者の実態について行政とともに検討し、地域づくりネットワークへの参画。
- 主任相談支援専門員連絡会を立ち上げ、地域で主任の役割をどのように担うのか議論している。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、行政等を交え協議を行っている。
- 地域生活支援拠点等の整備に係るコーディネーター。
- 地域における社会資源の開発と社会資源や行政に関する情報発信。

【人材育成】

- 担当地域の指定相談事業所の連絡会で勉強会や情報交換等の企画運営。
- 地域のひとり相談支援事業所の相談員を招いて、ランチを取りながらの情報交換と支援方法についての勉強会を開催。
- 地域の相談支援事業所のスキルアップの為に連絡会を開催し、事例検討や地域の情報共有、講演会を開催。
- 初任者研修修了者への育成機会を目的とした交流会や勉強会の実施。
- 新しく立ち上げる事業所に向けた、無料でのコンサルテーション。
- 初任研修終了後、サービス等利用計画案の書き方がわからない悩みを持つ相談支援専門員に対して「計画書き方相談会」を月1度基幹相談支援センターと共同して実施。